

平成21年3月

民生文教委員会会議録

平成21年3月5日（木曜日）

午前10時49分から

午前11時36分まで

図書館 会議室

◎出席委員（7名）

委員長	上村良一君	副委員長	大沢秀教君
	小林敏彦君		山田拓郎君
	堀江正栄君		高間信雄君
	岡覚君		

◎欠席委員（0名）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

主査 大鹿真君

◎説明のため出席した者の職・氏名

健康福祉部長	加納久司君	学校教育部長	田中康史君
生涯学習部長	奥村照行君	福祉課長	堀場秀樹君
子ども未来課長	佐藤登君	長寿社会課長	松山勝美君
市民課長	高木秀仁君	健康推進課長	鈴木正文君
子ども未来課主幹	瀧川由紀子君	子ども未来課主幹	板津厚子君
庶務課長	中田哲夫君	指導課長	滝誠君
生涯学習課長	落合律子君	市民体育課長	斉木淳一君

◎付託議案

第26号議案 平成20年度犬山市一般会計補正予算（第6号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入

歳出 3款 民生費

4款 衛生費（1項保健衛生費のうち7目環境保全費及び
2項清掃費を除く）

9款 教育費

+

第27号議案 平成20年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

第31号議案 平成20年度犬山市老人保健特別会計補正予算（第1号）

第33号議案 平成20年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第2号）

第34号議案 平成20年度犬山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

第36号議案 平成20年度犬山市一般会計補正予算（第7号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入

歳出 3款 民生費

+

+

+

午前10時49分 開議

◎上村委員長 ただいまの出席委員は7名全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに民生文教委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は、付託議案一覧表に記載のとおり、第26号議案 平成20年度犬山市一般会計補正予算（第6号）、第1条の第1表 歳入歳出予算補正中、歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入、歳出 3款 民生費、4款 衛生費（1項 保健衛生費のうち7目 環境保全費及び2項 清掃費を除く）、9款 教育費、第27号議案 平成20年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、第31号議案 平成20年度犬山市老人保健特別会計補正予算（第1号）、第33号議案 平成20年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第2号）、第34号議案 平成20年度犬山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、第36号議案 平成20年度犬山市一般会計補正予算（第7号）、第1条の第1表 歳入歳出予算補正中、歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入、歳出 3款 民生費であります。お諮りいたします。

付託議案の審査方法につきましては、1議案ごとに当局の説明を受け、その都度質疑を行い、全議案の質疑終了後、討論、採決を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

◎上村委員長 ご異議なしと認め、さよう決しました。

最初に、第26号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

鈴木健康推進課長。

◎鈴木健康推進課長 （第26号議案歳入説明）

◎上村委員長 松山長寿社会課長。

◎松山長寿社会課長 （第26号議案歳入説明）

◎上村委員長 高木市民課長。

◎高木市民課長 （第26号議案歳入説明）

◎上村委員長 松山長寿社会課長。

◎松山長寿社会課長 （第26号議案歳入説明）

◎上村委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 （第26号議案歳入説明）

◎上村委員長 落合生涯学習課長。

◎落合生涯学習課長 （第26号議案歳入説明）

◎上村委員長 高木市民課長。

◎高木市民課長 （第26号議案歳入説明）

◎上村委員長 鈴木健康推進課長。

◎鈴木健康推進課長 （第26号議案歳入説明）

◎上村委員長 堀場福祉課長。

◎堀場福祉課長 （第26号議案歳入説明）

+

- ◎上村委員長 鈴木健康推進課長。
- ◎鈴木健康推進課長 (第26号議案歳入説明)
- ◎上村委員長 中田庶務課長。
- ◎中田庶務課長 (第26号議案歳入説明)
- ◎上村委員長 高木市民課長。
- ◎高木市民課長 (第26号議案歳入説明)
- ◎上村委員長 松山長寿社会課長。
- ◎松山長寿社会課長 (第26号議案歳入説明)
- ◎上村委員長 高木市民課長。
- ◎高木市民課長 (第26号議案歳入説明)
- ◎上村委員長 鈴木健康推進課長。
- ◎鈴木健康推進課長 (第26号議案歳入説明)
- ◎上村委員長 堀場福祉課長。
- ◎堀場福祉課長 (第26号議案歳出説明)
- ◎上村委員長 松山長寿社会課長。
- ◎松山長寿社会課長 (第26号議案歳出説明)
- ◎上村委員長 高木市民課長。
- ◎高木市民課長 (第26号議案歳出説明)
- ◎上村委員長 佐藤子ども未来課長。
- ◎佐藤子ども未来課長 (第26号議案歳出説明)
- ◎上村委員長 鈴木健康推進課長。
- ◎鈴木健康推進課長 (第26号議案歳出説明)
- ◎上村委員長 滝指導課長。
- ◎滝指導課長 (第26号議案歳出説明)
- ◎上村委員長 中田庶務課長。
- ◎中田庶務課長 (第26号議案歳出説明)
- ◎上村委員長 滝指導課長。
- ◎滝指導課長 (第26号議案歳出説明)
- ◎上村委員長 落合生涯学習課長。
- ◎落合生涯学習課長 (第26号議案歳出説明)
- ◎上村委員長 斉木市民体育課長。
- ◎斉木市民体育課長 (第26号議案歳出説明)
- ◎上村委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

岡委員。

- ◎岡委員 20ページ、21ページの授業づくりコーディネーターの報酬、これ賃金から移行するというのは、僕は非常に適切な処置だというふうに思っていて、犬山の教育改革の取り

組みの中で、いわゆる先生の先生と言われる形で常勤の講師、非常勤の講師含めて、かなりの方の授業づくりが行われてますけども、これを適切に指導したり、また悩みを聞いてあげたり、援助したりすることは、非常に大事な事業だというふうに思っています。そういう点では、一定の限られた時間でのパート的な処遇でなくて、本当にそういう点で、指導、援助してもらえるベテランの先生というのは必要だというふうに思っていますので、これ小学校の職員賃金、パート職員賃金から、事務局の報酬という位置づけということは、これは嘱託という位置づけだというふうに思ってますので、こういうふうに位置づけられたということであれば、さらに、これは評価していくべき筋合いではないかなというふうに思ってますけども、嘱託ということとあわせて、全小・中学校の授業づくりを支援していくという立場で、今、一人しか見ていないというふうに思いますけれども、人数もふやして強化していくべきだというふうに思ってますけども、その辺の見解はどういうふうであるか、ご答弁いただきたいと思います。

◎上村委員長 滝指導課長。

◎滝指導課長 確かに、岡委員がおっしゃったように、賃金でお支払いをするのか、報酬としてお支払いをするのかということによって、犬山の教育における、この授業づくりコーディネーターの位置づけというのが変わってくると思います。この時間、労働いただいたから、これだけの賃金ですよということではなくて、もっと、広い、あるいは高い位置から個々の先生方のご指導をいただくお立場の方でございますので、この賃金から報酬への組み替えが適切であろうというふうに判断をしております。

また、団塊の世代がここ数年、多数退職をされまして、新しい先生方がお入りになってみえます。本来、人がかわろうと、学校の文化が根づいていけば、犬山の教育そのものが継承・発展をされていくべきものだというふうに考えておるわけでありましてけれども、若干、いろんな面で常勤講師が幾分削られると言うとおかしいですが、減員になってしまう部分がありますね、あるいは、本年度末、これまで犬山の教育づくりに多大に貢献をされてみえた校長先生方が5名退職をされるというような、不安材料が多い中、こうした今まで培ってみえた指導のノウハウをやはり若手の先生方に伝えていくというような、こういった立場の方を今後1名でも2名でもふやしていきながら、さらに犬山の教育を発展させていけるように努力をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎上村委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎上村委員長 質疑なしと認めます。第26号議案に対する質疑は終わります。

それでは次に、第27号議案 平成20年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

高木市民課長。

◎高木市民課長 （第27号議案説明）

◎上村委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

発言を求めます。

岡委員。

◎岡委員 ちょっと教えていただきたいんですが、この年度に入る前に、国民健康保険の税率を改定したわけですが、これで財政調整基金の交付金を補正減をして、予備費も減額してきているわけですが、見込みとして、単年度収支、繰越金がどういうふうになっていくのか、ちょっとわからないんですが、単年度収支で見た場合に、見込みとしては、単年度収支ではどの程度黒字という判断なのか、その辺、見込みでいいですから、概算の、見込み、単年度の収支、ちょっとお願いしたいと思います。

◎上村委員長 高木市民課長。

◎高木市民課長 歳入歳出の見込みでございますけれども、当初予算に比べまして3月補正でかなり減額をさせていただいたということでございますが、歳入歳出の、基本的には、当初予算は制度改正が今回ありましたので、かなり予算的にも若干余裕を見て組んだという、そういう中、年度末に向かって、いろいろ実績、精査した結果の減ですね、歳入につきましては、当初予算と比べますと、2億6,500万円ほど減額になるという見込みを立てております。それで、最終的には、歳入の決算見込みとしましては、70億1,000万円ほどございまして、それに対して歳出でございますけれども、歳出の最終的な決算見込みとしましては、69億円ほど見込んでおりますので、歳入歳出の差は1億800万円ほどということで、実際の平成20年度の決算上は、1億800万円ぐらい、見込みとして残ってくるだろうという見込みですが、単年度収支になりますと、前年度の繰越金を当然引きますので、単年度収支になると、2億円ぐらいですか、前年度繰越金から、最終見込みが1億円ですから、それぐらいは単年度収支が赤字になるんじゃないかというふうです。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 財政調整基金の2億円、これ繰り入れ、財政調整交付金から2億円、約2億円やりましたね、それを入れての話ですか、それとも入れずに、単年度収支で1億円の赤字ということですか。

◎上村委員長 高木市民課長。

◎高木市民課長 今、岡委員が言われる財政調整交付金というのは、これは県の負担金です。市の繰り入れではないです。

◎上村委員長 加納健康福祉部長。

◎加納健康福祉部長 今、見込みといたしまして、単年度で2億円ほど赤字ということをお願いしましたが、ただこれはこの補正予算を計上する前の時点で、概算、すべて国、県、基金からの交付金がまだ概算額でしか来ておりません。したがって、この補正係数がどうなるかによって、もう少し収入がふえてくるのではないかと見込んでおります。そこら辺が少しふえてくれば、2億円ほど赤字と申し上げましたが、それがもっと、1億円以下になるのではないかとということと、どうしてもこれ予算ベースで考えておりますので、給付費を今まで、大体、去年と同額程度で推移しております。ただ、その後の、現在給付金が万が一という、高騰するということも考えまして、給付費もちょっと多目に予算上は見て

おりますので、今年度の支払いができるようにということで、その分見ておりました分がございまして、実際には、これは縮めてみないと、きちっとした金額が出ないんですが、もう少し、この単年度の赤字というのは、減少するのではないかなというふうに考えております。

◎上村委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎上村委員長 質疑なしと認め、第27号議案に対する質疑は終わります。

続きまして、第31号議案 平成20年度犬山市老人保健特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

高木市民課長。

◎高木市民課長 （第31号議案説明）

◎上村委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎上村委員長 質疑なしと認め、第31号議案に対する質疑を終わります。

続きまして、第33号議案 平成20年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

松山長寿社会課長。

◎松山長寿社会課長 （第33号議案説明）

◎上村委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎上村委員長 質疑なしと認め、第33号議案に対する質疑を終わります。

続きまして、第34号議案 平成20年度犬山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

高木市民課長。

◎高木市民課長 （第34号議案説明）

◎上村委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎上村委員長 質疑なしと認め、第34号議案に対する質疑は終わります。

続きまして、第36号議案 平成20年度犬山市一般会計補正予算（第7号）、第1条の第

+

1表 歳入歳出予算補正中、歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入、歳出 3款民生費を議題といたします。

当局の説明を求めます。

佐藤子ども未来課長。

◎佐藤子ども未来課長 (第36号議案説明)

◎上村委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎上村委員長 質疑なしと認め、第36号議案に対する質疑は終わります。

続いて、討論を行いますけれども、討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎上村委員長 ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時33分 休憩

+

再 開

午前11時34分 開議

+

◎上村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

続いて、採決を行います。

最初に、第26号議案を採決いたします。

本案は原案のとおりこれを決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎上村委員長 ご異議なしと認めます。よって、第26号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第27号議案を採決いたします。

本案は原案のとおりこれを決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎上村委員長 ご異議なしと認めます。よって、第27号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第31号議案を採決いたします。

本案は原案のとおりこれを決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎上村委員長 ご異議なしと認めます。よって、第31号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第33号議案を採決いたします。

本案は原案のとおりこれを決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎上村委員長 ご異議なしと認めます。よって、第33号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第34号議案を採決いたします。

本案は原案のとおりこれを決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎上村委員長 ご異議なしと認めます。よって、第34号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第36号議案を採決いたします。

本案は原案のとおりこれを決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎上村委員長 ご異議なしと認めます。よって、第36号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもって委員会を閉じます。

午前11時36分 閉会

+